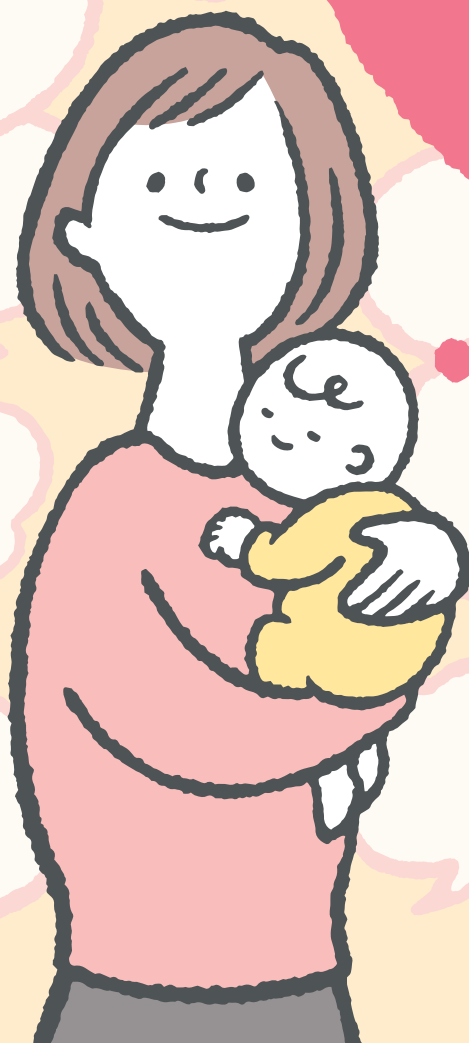


ママと赤ちゃんの  
「あったらうれしい！」  
を考えました。

## 産後ケア 事業

産後のママが少しでも  
安心できるように。  
赤ちゃんとの暮らしに  
自信がもてるように。  
ママと赤ちゃんにとって  
「うれしいこと」を  
かたちにするのが、  
「産後ケア事業」です。  
自治体の相談窓口  
お気軽にお問合せ下さい。



こどもまんなか  
こども家庭庁

産後ケア事業として  
これらのサービス  
をご利用いただけます。



宿泊型



通所型



訪問型

【お問合せ先】  
石井町健康増進課(保健センター)TEL:088-674-0001

詳細は裏面をご確認ください。

## 対象者

石井町に住民票があるお母さん  
(産婦)と赤ちゃん  
※月齢等は下表のとおり

## 利用方法

事前に手続きが必要です。  
健康増進課までお問合せください。

## ケアの内容

- ◎お母さんのケア  
(健康管理、乳房のケア、こころのケアなど)
- ◎赤ちゃんのケア  
(発育や授乳に関すること)
- ◎育児に関する相談 など

※感染症にかかっている場合や、入院・治療が必要な場合は対象外となります。

## ◎利用できる施設・自己負担金について

	施設名	対象者	自己負担金 課税世帯 (非課税世帯)	利用回数	利用時間
宿泊型	遠藤産婦人科 (石井字石井 513-1)	産後4か月 未満の母子 ※現在は産後入院 直後の延泊のみ実施	6,600円 (0円)	合わせて5回まで ※宿泊型は1泊2日で 1回とする	午前10時～ 翌日正午
通所型	助産院 BlueHouse (徳島市名東町 2丁目286-1)	産後1年未満の 母子	4,900円 (0円)		月～金 (祝日・年末年始除く) 午前9時～午後3時 2時間程度
訪問型	徳島県 助産師会 (対象者の自宅)		無料	原則1回 ※必要と認めた場合は 2回まで	

## 宿泊型利用時の注意事項

- 出産した医療機関と産後ケア施設がちがうとき  
退院後は直接産後ケア施設まで移動してください。移動の間に他の人と接触した場合(ご家族と会ったり買い物などに行った)はご利用をお断りします。
- 施設内の感染予防のため重要なこととなりますのでご理解ください。
- キャンセルの場合必ず連絡をお願いします。
- サービスの利用中にお子様を預けて外出することはできません。
- 多胎児の場合もご利用いただけます。
- 上のお子様やご家族の方はご利用いただけません。